



## 平成22年・第3回定例会

### 公の施設に係る指定管理者の指定など11議案を可決!!

平成22年12月3日～16日の14日間の日程で、平成22年第3回定例会が開催されました。

#### 主な議案は、

- (1) 「登別市議会議員政治倫理条例」および「登別市政政治倫理審査会条例」の制定
- (2) 市民会館、老人憩の家、都市公園など11件の「公の施設に係る指定管理者の指定」
- (3) 地方税法などの改正に伴う「登別市税条例の一部改正」
- (4) 登別マリナーパークに関する施設などの「財産の無償貸付」
- (5) 市道路線の認定

などについて審査を行い、全会一致で可決しました。

また、「地方経済の活性化策」「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立」「ヒト細胞白血病ウイルス型(HTLV-1)総合対策」などを求める意見書を可決しました。

#### 請願第1号 ～一部採択～

第2回定例会において付託され、継続審査となっていた請願第1号「登別地方高等職業訓練校の存続について」は、「当市の職業訓練にとつて重要な課題であると認識し、職業能力開発促進法の趣旨に基づき、市と密接な連携を取りながら検討されること」との意見が付され『一部採択』となりました。

#### 定例会の回数 ～毎年4回へ～

平成19年度から毎年3回とした定例会の回数について、市民の意見を適切な時期に市政に反映させる機会を広げるとともに、議会機能のより一層の充実・強化を図るため、現行の毎年3回から毎年4回に改める「登別市議会定例会の回数に関する条例」が改正されました。



岡志別運動公園

## 職員給与条例改正を可決!!

## 市バスの更新についての考え方を示す

### 補正予算審査特別委員会

平成22年度一般会計および公共下水道事業特別会計の補正予算について審査を行いました。

その中で「市バス運行業務委託」の質疑があり、市は現在の市バスが購入後20年を経過していることから、市所有のバスを廃止し、業務委託する業者に運行するバスを用意していただきながら、運行業務を委託する方針であることを明らかにしました。

現在の市バスは老朽化が著しく整備も限界にきているため、運行業務委託業者にバスを用意していただく方が、コストを削減できると判断したものであり、新年度予算に計上される予定です。補正予算の議案については、全件原案可決しました。

### 第4回臨時会

平成22年第4回臨時会が11月25日に開催され、「登別市職員の給与に関する条例」と「登別市特別職の職員の給与に関する条例」を改正する議案を審議しました。

給与条例の主な改正は、本年度の人事院勧告に基づいたもので、40歳台以上の市職員の給料を、12月から月額平均0.1パーセント引き下げ、特別職の給料および退職手当の独自削減を平成23年3月末をもって終了することを盛り込んでいます。審議の結果、条例改正案の議案2件を原案どおり可決しました。